

各市町村保育主管課長 様  
(政令指定都市を除く)

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

令和4年度幼児教育人権研修(第1回及び第2回)の受講者の募集について(依頼)

日頃から、本府児童福祉行政の推進につきまして、御協力をいただきお礼申し上げます。

標記について、別紙実施要項のとおり実施しますので、貴管内の保育所(認可外保育施設権限移譲済み市町村におきましては、認可外保育施設を含む)、認定こども園及び地域型保育事業実施施設への周知をお願いします。

今回の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第1回がWEB開催となります。第2回は集合開催及びWEB開催の予定です。

なお、申込みについては、下記のとおり受付をいたします。府所管認可外保育施設には、別途当課から直接通知していますので、周知の必要はありません。

※貴市町村にて取りまとめの必要はありません。

また、以下のURLに掲載されている園に対しては、本府私学課から周知しますので、貴市町村からの周知は不要です。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/youchien/youchienichiran.html>

## 記

1. 申込期間 令和4年5月14日(土)9時から令和4年6月5日(日)23時まで

2. 申込方法

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022050027>

※申込期間中にパソコンやスマートフォン等からこちらにアクセスし、必要事項を入力して、お申込みください。

※大阪府ホームページの「大阪府インターネット申請・申込みサービス」からもお申込みができます。インターネット申込み画面から「**【保育所・認定こども園等用】令和4年度幼児教育人権研修(第1回及び第2回)への参加申込み**」と検索し、必要事項を入力して、お申込みください。

3. 受講について

- ・定員を超える申し込みがあった場合は抽選とし、参加者の決定につきましては、6月下旬頃に御登録いただいたメールアドレス宛てに御連絡いたします。
- ・第1回及び第2回両方に参加できる方が対象です。
- ・第2回につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止における対応等、状況の変化により、延期等になる可能性があります。その場合は、大阪府幼児教育センターWebサイトに随時掲載しますので、御確認ください( <http://wwwc.osaka-c.ed.jp/> )。
- ・本研修を園の管理者、保育士等が改めて人権について学ぶ機会として御活用ください。

担当：大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

認定こども園・保育グループ 松本

電話：06-6944-6678 (ダイヤル)

FAX：06-6944-3052